

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和6年4月19日から同年8月19日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び下関市産業振興部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和6年4月19日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 リブホール塩浜店

所在地 下関市彦島田の首町一丁目1番25号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社サンリブ	北九州市若松区本町二丁目17番1号	眞田 義文

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社サンリブ	北九州市若松区本町二丁目17番1号	菊池 毅	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社サンリブ	北九州市若松区本町二丁目17番1号	眞田 義文	令和6年2月12日 代表者変更

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社サンリブ	北九州市若松区本町二丁目17番1号	菊池 毅	令和2年5月25日 代表者変更 令和3年3月6日 住所変更
有限会社桜田鮮魚	宇部市大字西岐波4447番地4	桜田 謙造	平成9年7月25日 入店
株式会社武田や	北九州市小倉南区南方二丁目1-34	武田 弘治	平成9年7月25日 入店
株式会社丸珠物産	北九州市小倉北区西港町94番9	小林 信一	平成9年7月25日 入店
東洋食品株式会社	北九州市門司区黄金町6番28号	黒田 要一郎	平成29年9月7日 入店

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社サンリブ	北九州市若松区本町二丁目17番1号	眞田 義文	令和6年2月12日 代表者変更 令和3年3月6日 住所変更
有限会社桜田鮮魚	宇部市大字西岐波4447番地4	桜田 謙造	平成9年7月25日 入店
株式会社武田や	北九州市小倉南区南方二丁目1-34	武田 弘治	平成9年7月25日 入店
株式会社丸珠物産	北九州市小倉北区西港町94番9	小林 信一	平成9年7月25日 入店
東洋食品株式会社	北九州市門司区黄金町6番28号	黒田 要一郎	平成29年9月7日 入店

4 届出年月日

令和6年4月4日